

福 井 県 医 師 会

だより

第639号 平成26年(2014)9月



秋明菊

鯖江市 今野 利男

表紙写真説明：秋明菊

鯖江市 今野 利男

以前、庭に秋明菊が咲いた時、ちょっとした遊び心が湧きました。水滴の中にこれを写し込んでみようと思ったのです。予防注射用の注射器で葉の上に水滴を作り、試行錯誤の末やっと撮影しました。

初めてだったので写せる状態にするまでに2時間近くかかりましたが、好きな事の場合は、準備もまた楽しいものです。

## 醫 縫 録

# 最近の眼科についての諸問題

福井県眼科医会会長 山 岸 善 也



平成26年4月より奥村忠前会長の後任として福井県眼科医会の会長に選任されました。

福井県眼科医会は、会員数が現在77名で3年前と同じ人数の小さな会です。醫縫録には、平成17年に島本史郎会長、平成20年に原和彦会長、平成23年に奥村忠会長と過去9年間で3年ごとに眼科事情を書かせていただいています。これまでの内容は、かなりの部分が、コンタクトレンズ（以下CLと略す）に関する話題で占められています。それだけ眼科とCL診療は常に問題を抱えているということです。以前は営利目的の量販店がCLを安売りし、利益を量販店附属のCL診療所の高額な診療報酬で補うといったことが問題になりました。その後CLの保険診療については、厚生局が個別指導や監査といった厳しい態度で臨み、診療報酬についてもCL検査料というマルメ点数に変わりました。その点数も受診患者に占めるCL処方患者の割合が30%（10年以上の眼科診療経験者は40%）を越えると、検査料が200点から56点へと大きく減額されることになりました。さらに、一度CL検査料を算定すると、その後はどんなに受診間隔が開いていても、CL以外の病気で受診しても再診にするという、かなり厳しい決まりになりました。こうした対応によって、ようやく過度の安売り合戦が終息し、撤退していった量販店や附属診療所も多いと聞いています。眼科医にとっても、CLに特化した診療をしていると医院の経営が成り立たないということにもなり、ある程度のバランスを保った診療にもどりつつあるようです。

ところが、最近問題になってきているのは、インターネットによる販売です。特に若い女性に人気のカラーコンタクトレンズ（以下カラコンと略す）がネット販売され、眼障害を生じて眼科を受診する患者数が増えています。今年5月に国民生活センターから「カラコンの安全性」についての発表があり、カラコンはレンズの品質が原因で透明なCLよりも眼障害を起こし易いことが指摘されました。厚労省は約300品

目のカラコンを書類審査だけで認可していますので、今後どのように安全性を確保していくかが問題になっています。こうした問題は日本だけでなく、韓国や米国でも生じているようです。

以上がCLに関する最近の話題ですが、眼科に関する他の問題としては色覚検査があります。医師会だよりをお読みになっている諸先生方は小学校入学以来、石原式の色覚検査を毎年受けられ、医学部受験の時にも色覚検査をパスして入学されたことと思います。しかしこの色覚検査は差別につながるという意見があり、10年前から学校現場での健康診断の必須項目から削除され、現在はほとんど行われなくなりました。大学受験でも色覚検査は特殊な分野以外は必要なくなり、昔のように色覚異常ということで理科系の大学への進学が制限されることもありません。医学部も同じです。しかし近年、就職時に色覚検査で希望の職に就けないことがわかり、驚いて眼科を受診する若者が増えてきたことが問題になりました。航空機の乗務員、海技従事者、鉄道の運転手、警察官、自衛官などは色覚異常があると制限を受けます。そこで日本眼科医会がこうした事例を全国の眼科医から集め、文部科学省に色覚検査の必要性を要望してきました。ようやく今年4月末に、必要に応じ児童・生徒と保護者の同意を得て個別に色覚検査を行う体制を整えるようにとの局長通知が出され、学校現場でも色覚検査ができるようになりつつあります。色覚異常がある児童や生徒に辛い思いをさせる色覚検査を毎年行う必要はありませんが、異常があるために学校での配慮が必要な子供もいます。また異常があることを前もって知っておくことで、適切な進路指導ができることも大切と考えます。以上最近の眼科の問題について取り上げてみました。